

消費生活

投資取引や出資に関する二次被害が増加

消費生活

相談室

過去に取引経験のある人は注意を

最近、過去に未公開株や社債を購入した事がある人が、うまい話をもちかけられて(劇場型勧誘)無関係の社債や様々な名目でお金を支払われ、更なるトラブルに遭ったという相談が寄せられています。相談者・契約者の年代を見てみると、高齢者を中心にトラブルが増加している傾向があるようです。



相談の事例

【事例1】(70歳代 女性)

以前、「八葉物流」という会社へ投資をし、お金が返ってこなかった事がある。先日、知らない会社より「当時の被害金を返済するお金が貯まった。海外の口座に振り込みをするので口座開設費用として80万円と手数料5万円を一旦支払って欲しい。口座開設が確認されたら、その費用も加えて入金するので心配いらない」と連絡があった。この話を信用してもよいものか。

【アドバイス】

預金口座の利用停止を

過去にトラブルに合った人の被害を回復する条件として、別の商品の購入や手数料の支払いを求めています。だ。詳しい資料が届くとされていたが資料は一向に届かず、業者とも全く連絡がとれない。

【事例2】(50歳代 女性)

以前、未公開株を購入したが、その後業者と連絡が取れなくなりあきらめていた。先日、別の投資会社より被害金額を返金できると言われたので損害金の1割である約50万円を振り込ん

信用せずに無視をするよう伝えました。



代金を支払っても買取りはまず実行されません。振り込み詐欺の被害に遭った可能性が考えられるため、警察に連絡して犯罪に利用された可能性のある預金口座(振り込みをした業者の口座)の利用停止を求めよう伝えました。

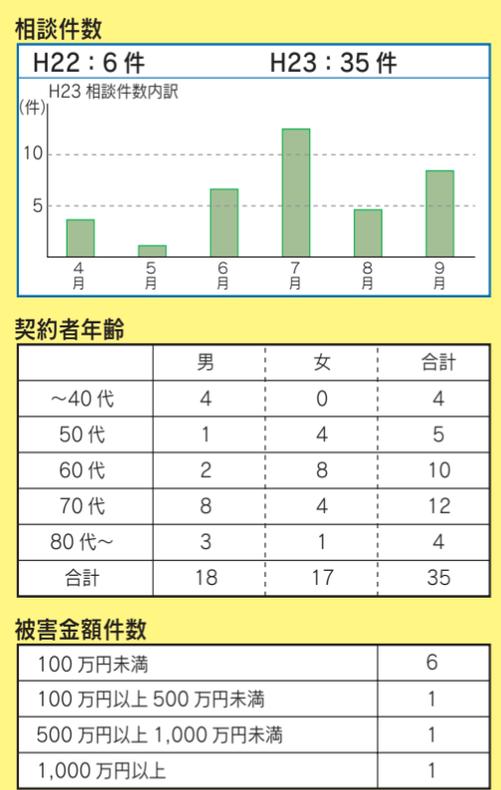
※犯罪者の逮捕や民事対応よりも早く、被害者の迅速な被害救済を図ることを目的として平成20年より「振り込み詐欺救済法」が施行されています。

消費者へのアドバイス

●電話の勧誘など、その場で判断できない状況ですぐに信じない。

突然、このような話をもちかけられてもすぐに信じてはいけません。綺麗な資料が送られてきても会社の実態が無い場合も十分に考えられます。高い利率などに惑わされて慌てて契約をしない事が大切です。いつでも消費生活センターにご相談ください。

●支払ったお金を取り戻すのは難しいので、慌ててお金を支払わないこと「あなただけ」「残りわずか」など契約や支払いを急がせる場合は、慌てて支払うことはせず、まずは家族や消費生活センターに相談しましょう。



●過去に投資関連のトラブルがある消費者は特に注意すること

過去に未公開株、社債などの投資トラブルにあった人の情報が流れている可能性があります。「過去の損を取り戻したい」という消費心理に付け込まれる恐れもあり、「今回は大丈夫」と油断せず、特に注意しましょう。

●高齢者を中心にトラブルが増加しているため、家族や地域で見守ること

高齢者を中心にトラブルが増えています。トラブルに巻き込まれているのに「いつかは必ず儲かる」「自分は大丈夫」と思い込んで、トラブルにあっていいることを家族に内緒にしているケースが多いようです。高齢者がトラブルに巻き込まれていないか、日常的に接している身近な方々が変化に気づくことも大切です。

相談・お問い合わせ

熊本県消費生活センター

相談電話番号: 096-383-0699

受付時間: 月曜~金曜 午前9時~午後5時

住所: 熊本市水前寺6丁目18-1 熊本県庁新館4階

消費ホットライン: 0570-064-370

来所での相談も受け付けています。

シリーズコミュニケーション講座 魅力ある人間力アップに向けて (第4回)

人は、ひとりでは生きて行けません。さまざまな形で支えあって生きています。それぞれが持つエネルギーを見つけ、見守り、引き出す。コミュニケーションは、人と人をつなぐ原点ともいえます。家庭、職場、近所付き合い、友人との付き合い、その全てがコミュニケーションであり、人生を楽しむこと、エネルギーアップにもつながります。ここではさまざまなコミュニケーションのとり方についてアドバイスします。

「自分の気持ちの伝え方2」



コミュニケーションアドバイザー 津川 育子

自分の気持ちを相手に伝えるのってなかなか難しいことですね。例えば次の三つのような状況にあった時、あなたは自分の気持ちを相手に伝えることが出来ますか? ・どうしても受け入れられない相手の行動に対し、自分の感じていることを伝える時 ・相手からの要求・依頼・誘いを断る時 ・相手に要求・依頼・誘いを断る時 (主目に対して) 「もう何年も一緒にいるのだから、私とその行動がどんなに嫌いだ、分かっているはずなのに(全然変わってくれない)」 (子どもに対して) 「私は親なんだから、あなたの事を思っているんだって分かっているでしょ(そんな事も分からない)」 この場合、果たして本当に、相手に分かってもらえているのでしょうか。気持ちが伝わるよりも先に、非言語でのイライラした態度、NOな態度が、相手に伝わって「いつもイライラしている」「どうして怒っているのか分からない」「どうして風にあついているかもしれない」。

確かに、自分の思っていることを言葉にして相手に伝えるには、ちょっと勇気が必要ですね。言葉にすることで、今まで我慢することで避けられていた対立が露わになって、関係が険悪になってしまいかも知れません。けれど、自分の気持ちを言葉にすることは、自分自身の欲求・意見、

【今月のテーマ】

考え方を深く見詰めるということ。自分でも気付かなかった気持ちや願いに気づき、自分のことをもっと良く知る最大の機会でもあるのです。

考えた事を心の中に留めておくのと、言葉にして伝えるのでは全く違います。問題を頭で考えていけば、答えのない思考がグルグルと繰り返し、問題がどんどん膨れ上がっていくだけ。相手に伝える事がなければ、思考が終わることはなく、相手の反応を勝手に想像してはさらに考え込むようになってしまいかうです。

特に女性には、「自分じゃない人のことを考え、人の世話をし、子どもや家族に献身的に尽くすべきである」という理想像のような意識があるので、自身の欲求を積極的に考える事が難しくなってしまうかもしれません。

この度、「自分の気持ちの伝え方」というテーマで、学習会を開催致します。

10月29日(土曜日)

「自分の気持ちの伝え方」というテーマで、学習会をしようと思っております。

茶話会のような形式ですので、気軽いなくご参加ください。

時間: 二部 午前10時30分~12時30分
一部 午後1時30分~4時

場所: 熊本市東部交流センター (熊本市戸島町2588-1)

参加費用: 3,000円

(筆者プロフィール) コミュニケーションアドバイザー、大学卒業後ニチイ学館、近代経営研究所などの勤務を経て平成10年10月大財育成サポートを設立。22年2月に法人化。子育て、親子のコミュニケーションの勉強会、講座を随時開催。熊本県民力レックス主催講座サテライト教室子育て応援講座などの講師も勤めている。県内各地での講演も多数。美里町教育委員。子どもは3人。著書として「愛の小箱」(夫の闘病と家族模様)がある。

【問い合わせ】 ☎096-342-9733 ikuko.t@eagle.ocn.ne.jp